

くろまぐろ遊漁全国説明会における主な質疑応答

日 時：令和8年9月25日（金）16:30-17:50（WEB形式）

対応者：水産庁管理調整課：中村沿岸・遊漁室長

当日の資料はこちら →



質問：この制度が確定する時期はいつか。

回答：年内に開催される各広域漁業調整委員会で委員会指示が決定されれば確定となります。日時は決定していないが、例年10月から12月ごろにそれぞれ開催されます。

質問：来年度の届出は前月10日からになっているが、申請開始の時期はいつごろからか。

回答：今年度と同様に、1月1日から受付を開始する予定です。

質問：遊漁の枠は増えるのか。クロマグロの漁獲枠が増えるというニュースを見た。

回答：ご質問の件は、報道は色々ありますが、今年の冬に行われるWCPFCの本会合で決定されるものであり、正確には増枠が決定したわけではありません。仮にここで増枠が決定されたとして、国内の配分に関しては、水産政策審議会の下に設置されたくろまぐろ部会で議論されます。なお、この部会は遊漁者の方にも委員になっていただいています。

くろまぐろ遊漁全国説明会における主な質疑応答

質問：昨年度、届け出をした者も、令和9年度も新たに届け出をする必要があるのか。

回答：二度手間になるところはありますが、再度届出をしていただく必要があります。

質問：神奈川で遊漁船をしている。遊漁船兼プレジャーボートで船を登録している。遊漁で出る場合、プライベートで出る場合とありますが、その時はどの様に登録すればいいのか。

回答：現在も同様ですが、該当する事項に関してそれぞれの届出をしてください。仮に、さらにご自身で釣りをするのであれば、遊漁者の届出もしていただく必要があります。

質問：大型の個体は電気ショッカーを使用する場合もあるし、弱ってしまってリリースできないのではないのか。

回答：リリースは、生存放流を前提として行ってください。電気ショッカーを使用しない、船上に揚げない、シングルフック・バーブレスの針を使用する、リリースャーを活用する、蘇生のための航行をするなどのノウハウがあります。

質問：船上所持禁止期間の7日や、バックリミットの船中2本/日などは確定なのか。今後、内容が変更される可能性はあるのか。

回答：本日は議論中の内容を説明させていただきました。年内に開催される各広域漁業調整委員会において、委員会指示が決定されれば制度として確定されます。

くろまぐろ遊漁全国説明会における主な質疑応答

質問：キャッチ＆リリースについて、ルアー釣りであれば可能かと思うが、餌釣りの場合、針が飲まれるケースが多々あるかと思う。リリースしても死んでしまうと思う。

回答：餌釣りであっても、針のかかった部位で生残は違ってくると思います。また、例えばラインカットなどのリリースも可能です。他方、キープしたいと考えている方も多いと思いますし、リリースに不慣れな方もいると思います。今回の件で、無理にリリースをしていただきたいというわけではなく、リリースできる方もおり、そういった方々からしていただければと考えています。

質問：令和9年度以降のクロマグロ遊漁の抽選制について聞きたい。現在検討されている抽選制について、陸からクロマグロを狙う遊漁者は、今後どのような方向で制度上扱われるのか。特に陸からの釣りでは、船上での釣りと比べてリリース用の器具を使用することが難しい場合や、磯・堤防などで魚体が地面や岩などに接触して傷つくことも考えられるため、リリースした場合の魚体への影響についても気になっている。こうした陸からの釣り特有の事情について、今後の制度設計ではどのように考慮されるのか。

回答：抽選制については、賛否両論があり、現在も遊漁専門部会を中心に議論中です。そこで陸からの釣りをどのように扱うかは今後の議論です。ただ、陸からの釣りは危険が伴う場合もあるものと考えます。このため、くろまぐろ遊漁も安全第一の観点から慎重にさせていただく必要があると思います。